

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案新旧対照条文

○ 裁判官の報酬等に関する法律（昭和二十三年法律第七十五号）

（傍線の部分は改正部分）

改正案		現行	
別表（第二条関係）		別表（第二条関係）	
区分	報酬月額	区分	報酬月額
最高裁判所長官	二、〇一〇、〇〇〇円	最高裁判所長官	二、〇一〇、〇〇〇円
最高裁判所判事	一、四六六、〇〇〇円	最高裁判所判事	一、四六六、〇〇〇円
東京高等裁判所長官	一、四〇六、〇〇〇円	東京高等裁判所長官	一、四〇六、〇〇〇円
その他の高等裁判所長官	一、三〇二、〇〇〇円	その他の高等裁判所長官	一、三〇二、〇〇〇円
一 号	一、一七五、〇〇〇円	一 号	一、一七五、〇〇〇円
二 号	一、〇三五、〇〇〇円	二 号	一、〇三五、〇〇〇円
三 号	九六五、〇〇〇円	三 号	九六五、〇〇〇円
四 号	八一八、〇〇〇円	四 号	八一八、〇〇〇円

判 事 補									判 事			
九 号	八 号	七 号	六 号	五 号	四 号	三 号	二 号	一 号	八 号	七 号	六 号	五 号
二五八、〇〇〇円	二七八、〇〇〇円	二八七、五〇〇円	三〇四、七〇〇円	三一九、八〇〇円	三四一、六〇〇円	三六四、九〇〇円	三八七、八〇〇円	四二一、五〇〇円	五一六、〇〇〇円	五七四、〇〇〇円	六三四、〇〇〇円	七〇六、〇〇〇円

判 事 補									判 事			
九 号	八 号	七 号	六 号	五 号	四 号	三 号	二 号	一 号	八 号	七 号	六 号	五 号
二五六、三〇〇円	二七七、六〇〇円	二八七、五〇〇円	三〇四、七〇〇円	三一九、八〇〇円	三四一、六〇〇円	三六四、九〇〇円	三八七、八〇〇円	四二一、五〇〇円	五一六、〇〇〇円	五七四、〇〇〇円	六三四、〇〇〇円	七〇六、〇〇〇円

簡易裁判所判事												
十号	九号	八号	七号	六号	五号	四号	三号	二号	一号	十二号	十一号	十号
三一九、八〇〇円	三四一、六〇〇円	三六四、九〇〇円	三八七、八〇〇円	四二一、五〇〇円	四三八、九〇〇円	五七四、〇〇〇円	六三四、〇〇〇円	七〇六、〇〇〇円	八一八、〇〇〇円	二三七、七〇〇円	二四三、四〇〇円	二四九、二〇〇円

簡易裁判所判事												
十号	九号	八号	七号	六号	五号	四号	三号	二号	一号	十二号	十一号	十号
三一九、八〇〇円	三四一、六〇〇円	三六四、九〇〇円	三八七、八〇〇円	四二一、五〇〇円	四三八、九〇〇円	五七四、〇〇〇円	六三四、〇〇〇円	七〇六、〇〇〇円	八一八、〇〇〇円	二三四、九〇〇円	二四〇、八〇〇円	二四七、四〇〇円

十七号	十六号	十五号	十四号	十三号	十二号	十一号
二三七、七〇〇円	二四三、四〇〇円	二四九、二〇〇円	二五八、〇〇〇円	二七八、〇〇〇円	二八七、五〇〇円	三〇四、七〇〇円
十七号	十六号	十五号	十四号	十三号	十二号	十一号
二三四、九〇〇円	二四〇、八〇〇円	二四七、四〇〇円	二五六、三〇〇円	二七七、六〇〇円	二八七、五〇〇円	三〇四、七〇〇円